

平成 28 年度

事 業 報 告 書

[平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで]

一般財団法人 神 道 文 化 会

平成 28 年度事業報告書

I、実施事業(継続事業 1 定款第4条 1 号から第 5 号)

1、神道の思想・文化に関する研究及び情報提供

(1) 学術研究書「神道文化叢書」の企画・編集

神道の思想や文化に関する高度な学術研究について公表の機会を提供するため、「神道文化叢書」を刊行している。本年度は第 42 輯『近現代神道の法制的研究』河村忠伸氏著を平成 29 年 3 月 30 日に刊行。

(2) 機関誌「神道文化」の発行

神道文化の普及、神道精神の昂揚を目的として、機関誌を発行している。随筆、対談(座談会)、学術小論文等を掲載。本年度は第 29 号を平成 29 年 6 月 30 日に発行。

《座談会の開催(本誌に掲載)》

- ・日 時 平成 28 年 3 月 28 日(火)
- ・場 所 東京大神宮マツヤサロン
- ・出席者 由谷裕哉氏(小松短期大学教授)、小野寺英輝氏(岩手大学准教授)、加瀬直弥氏(國學院大學准教授)、藤本頼生氏(國學院大學准教授/司会)、阪本是丸氏(本会理事・オブザバー出席)

以上 5 名

- ・テーマ 「鉄道と神道文化」

2、講演

毎年 1 回「神道文化」をテーマにした公開講演会や大学教授らによるミニシンポジウムを開催している。

対象：一般公衆(ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布、ダイレクトメール等により参加者を募集)

《講演会の開催》

- ・日 時 平成 29 年 6 月 24 日(土) 午後 3 時より午後 5 時 30 分まで
- ・場 所 國學院大學渋谷キャンパス (130 周年記念 5 号館 5202 教室)
- ・テーマ 「和歌と神道文化」
- ・講 演 I 「和歌を詠み言霊(ことだま)を味わう」
田中章義氏(歌人・作家)
- ・講 演 II 「明治期の和歌と御歌所」
宮本蒼士氏(國學院大學研究開発推進機構准教授)
- ・参加者人数 約 65 名

以上

3、神道文化功労者表彰

毎年、当会の「神道文化表彰規程」に基づき、神道文化の昂揚、普及、研究に功績のあった個人もしくは団体を選定し、表彰を行っている。

表彰対象は以下の通りである。

- 1 多年神道文化高揚に精励し、その功績拔群なる個人もしくは団体
- 2 神道文化に関する学術研究において、その功績の顕著なるもの
- 3 神道ならびに神社に関する広報・教化活動において、その功績顕著なるもの
- 4 神道関係団体において、その活動が優秀なるもの
- 5 神道文化高揚のため功労あるもの

支給総額：50万円。表彰選考委員会（平成29年4月18日開催）において決定。

（平成29年5月26日表彰式にて表彰状および記念品料を支給）

《本年度被表彰者名》

(1) 上村武男殿

（兵庫県）

氏は、文学・詩・哲学に関心が深く作家としても知られる一方、神職としては亡父に関する『上村秀男著作集』等をはじめいくつかの著作があり、亡父の戦前・戦中・戦後の神職としての歩みを纏めている。また、奉仕神社のご祭神である須佐男命に関する「スサノオ考」の論考を『深い森の奥の池の静謐—古代・祝詞・スサノオ』として刊行。この度、江戸後期以来社家として祖先の歴史を尋ね現在の神社・神職のあり方を顧みる『遠い道程 わが神職累代の記』を著した。氏の旺盛な著述活動から神職にとどまらない人生・思索の歩みが見える。

記念品料 10万円支給

(2) 金子敏之殿

（埼玉県）

埼玉県秩父郡皆野町は現在、人口約一万人余・約四千世帯、過疎化が年々進捗している典型的な中山間地域であり、神社は非宗教法人を含めて約二五〇社という多数が鎮座する。同町出身、在住の金子氏は高校時代から、同町の鎮座神社の調査を二十年余にわたり継続し、その間に結果を冊子に纏めている(平成10年・21年)が、この度それを増補改訂した本書が自費出版された。増補改訂内容は、過去に調査した神社の変更事項の確認、記載漏れとなっていた神社を調査対象に加え、また神社の遷宮や統廃合の記録を残すことに取り組んでいる、多数の地図・境内図・写真等によって詳細に把握することができる貴重な内容である。

記念品料 10万円支給

(3) 長野県神道青年会殿

（長野県）

平成19年の調査開始よりおおよそ10年の歳月を調査・編集に費やし、平成28年4月に完成発刊。当初は平成20年の長野県神道青年会創立六十周年記念事業の一環として計画

されたが、諸事情により作業が中断され頓挫しかけた。しかし、神道青年会会員の戦歿者慰霊顕彰に対する熱意と関係者有志の協力のもと、平成 25 年に本格的に調査を再開した。既存の関係刊行物記載情報を柱として、対象の調査をするなかで発見された該当施設についても、多数収録されされており、調査再開後の熱意と努力が実った一冊である。

記念品料 10 万円支給

(4) 美保神社神事奉賛会殿

(島根県)

美保神社（島根県松江市）には、特殊神事としての青柴垣神事と諸手船神事がある。いずれも記紀神話の国譲りを儀礼化した神事である。この祭礼の独自性は、厳しい精進潔斎を伴う当屋制度である。この界隈の住民約 250 世帯が、美保神社の氏子であり、この特殊神事を三百年以上にわたり口伝で継承してきた。祭礼当日まで、夥しい準備と手続きがあり、一切の段取りを氏子組織が担っている。古代の神話を守り続けることを使命と受けとめるこの小さな集落は、祭りを通して、いまでも、昔ながらの祭りに対する真摯な取り組み、郷土愛、連帯感などが、子供たちに心身ともに受け継がれていく大切な形を美保神社奉賛会を中心として守り続けている。

記念品料 10 万円支給

(5) 宮崎県神道青年会殿

(宮崎県)

この度、同青年会が刊行した『大東亜戦争終結七十年記念誌 守ルベキモノ 伝ユベキモノ』は、大東亜戦争終結七十年の節目にあたり、靖國神社をはじめ、全国の旧指定護國神社、宮崎県内の忠魂碑や慰霊碑等の概要を一冊に取り纏めた記念誌である。本誌の特徴は、昭和 59 年刊行の『神武天皇論 宮崎神宮史』を引用し、開戦から終戦に至る宮崎神宮内外の動向を当時の社務日誌等から紹介し、続いて宮崎縣護國神社等の慰霊碑、忠魂碑など、宮崎県内の戦没者慰霊顕彰の姿が、その歴史を踏まえ理解できることである。その上、大東亜戦争終結七十年事業として実施した慰霊祭などの模様も併せて報告しており、貴重な資料ともなっている。

記念品料 10 万円支給

以上 5 件 記念品料額 50 万円

4、神道芸能助成金制度

【I】当会の「神道芸能普及費支給規程」に基づき、神道芸能の普及・昂揚のため活動している個人及び団体に対して、援助金を支給し、その活動を支援している。支援対象は以下の通りである。

- 1 歴史的民俗的に神道及び神社とかかわりある音楽ならびに舞踊(その他これに類するものを含む・以下同じ)
- 2 神道行事に関わる音楽ならびに舞踊
- 3 神社祭祀に関わる音楽ならびに舞踊

4 神道文化昂揚普及に関わる音楽ならびに舞踊

支給額：表彰選考委員会(平成 29 年 4 月 18 日開催)において決定。

(平成 29 年 5 月 26 日伝達式にて目録および助成金を支給)

《本年度支給対象者》

(1) はくい獅子舞保存活性化実行委員会殿

(石川県)

同委員会は、平成 27 年に結成され、三年目を迎えた。羽咋市を中心とした口能登地区の祭礼で行われる「獅子舞」を、地域アイデンティティを構成する重要な伝統芸能と位置づけ、これを後世に保存・継承するための活動を行っている。地域に根差した振興文化、地方神社固有の伝統慣習や祭礼行事を振興充実させるべく、氏子意識の昂揚と神社の伝統に立脚した事業内容といえる。この活動を通して、祭礼での獅子舞を担う関係団体等の仲間の交流をはかり、地域の神話と振興を目的として活動を行っている。

助成金 10 万円支給

(2) 蔵王稚児舞の会殿

(新潟県)

金峯神社に伝わる蔵王稚児舞を伝承する。稚児舞は、江戸時代正徳年間頃に伝わった出雲流神楽であり、金峯神社に伝わる二十四座ある里神楽のひとつが「稚児の舞」である。講師と小中学生約 15 名で構成され、主な活動として金峯神社の例祭に稚児舞を奉納している。

助成金 10 万円支給

(3) 長命講伊勢踊り殿

(愛媛県)

愛媛県八幡浜市穴井の神明神社に伝わる「長命講伊勢踊り」は、約四百年前に流行した伊勢踊りがこの地方に伝わったもので、当初は年三回の開催であったが、1765 年ころから毎月 11 日に行われ、今日では農繁期を除き従来通り執り行われている。この伊勢踊りは、踊りの形態は当時のものであり、踊り手と歌い手双方で和する形で踊り、一踊り約 20 分、旧正月の 11 日には午前 3 回、午後 3 回と舞われ、他の月は午後 3 回踊りを奉納する。往時の伊勢踊りの様子を残す貴重な芸能である。

助成金 10 万円支給

(4) 厳島神社雅楽会殿

(愛媛県)

同雅楽会は、平成 21 年神社の雅楽愛好の職員により結成、設立以来、会員の技術向上のみならず、神社の祭典で奉奏することにより、氏子崇敬者に対する教化活動にも繋がるよう日々研鑽している。また、次世代を担う小・中学生に雅楽を体験させることにより、我国の伝統文化の素晴らしさを知る機会を与え、青少年の健全育成と地域活性化の一助となるよう努めている。

助成金 10 万円支給

(5) 熊野神社「薩摩硫黄島メンドン」殿

(鹿児島県)

鹿児島県は多くの離島がある。その中の一つ硫黄島に伝わる熊野神社の特殊神事「薩摩硫黄島メンドン」は、毎年旧暦8月1日、2日に鹿児島県指定無形民俗文化財「八朔太鼓踊り」の終盤に登場する仮面神のことで、熊野神社前にて奉納される。仮面神の手にした神木で暴れまわり、神木にたたかれると魔が払われるといわれている。三島村の仮面は、ニューギニア・八重山諸島等の仮面神とのつながりの中で位置づけられると思われ、原初的な神の姿を想起させる。古老の話によれば慶長年間の豊臣秀吉の朝鮮出兵に由来するといわれ、島民の氏神さまに対する信仰心も篤く、貴重で重要な神事芸能である。

助成金 10 万円支給
以上 5 件 50 万円支給

【Ⅱ】神道芸能普及費支給（別枠）

本会では、上記【Ⅰ】の支給とは別に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた東北3県（宮城県、岩手県、福島県）に対し、理事会（平成24年4月4日開催）において、下記の通り、平成24年度より当分の間（5年間を予定）神道芸及費を支給し、支援することを決定した。本年度で終了予定。

記

1 支給金額 金20万円（各県につき）

（神道芸能普及費として毎年1回20万円を支給）

2 支給額の配分

（1件につき20万円を2団体、あるいは1件につき20万円を1団体）

3 支給の対象

（宮城県、岩手県、福島県において「神道芸能普及費規程」に該当の団体）

4 推薦者及び選定者

（3県の神社庁において推薦し、毎年4月に開催の神道文化会表彰選考委員会において選定）

5 推薦書類 該当団体の概要及び推薦書を本神道文化会まで送付する。

《本年度支給対象者》

(1) 上沼訪印神楽神議会殿 (宮城県)

同会は、登米市中田町上沼鎮座・八幡神社の神楽保存会として、同神社の祭礼奉仕はもちろんのこと地域行事、民俗芸能大会等にも多く出演し活動している。法印神楽は、仙台藩の北部に発祥したとみられ、大別すると二流派がある。「上沼加茂流法印神楽」は「流神楽」に属し、中断期を含め二百年以上の歴史を有している。当該地域は県内北部に属し、東日本大震災の発生に伴い過疎化・少子高齢化が進む中で、神社ひいては地域の交流・活性化に伝統芸能が有する価値は益々高まっている。

助成金 20 万円支給

(2) 上町法印神楽保存会殿

(宮城県)

同保存会は、登米市豊里町鎮座・稲荷神社の神楽保存会として精力的な活動を展開している。右の示す二流派の「浜神楽」に属する。起源については、資料消失のため定かではないが、神社の歴史、近在の法印神楽との関係性を踏まえると江戸中期と考えられる。この神楽は体育の日前日に稲荷神社で奉納され、「まめからさん祭り」としても親しまれている。一見地味な内容に思える演目も、法印神楽の主たる所作が込められ、鉾と扇を華麗に捌きながらも印を結びつつ舞う姿は「至高の地舞」とよばれるに相応しい高貴なかぐらである。

助成金 20 万円支給

以上 2 件 40 万円支給

以上

II、その他の事業(出版等)

本会は、児童向け教化冊子「杜のシリーズ」8冊を神道青年全国協議会と共同で企画・発行しているが、平成24年度より、良書の普及を目指し、神道文化叢書第1輯の『神道百言』、同第6輯『皇室の御敬神』、同第7輯『続神道百言』を復刻、出版し好評を得ている。本年度は、増刷なし。

以上

○職員に関する事項

役 職	氏 名	就任年月日	担当	給与	備 考
事務局長	浅山雅司	平成 23 年 7 月 平成 29 年 6 月	事業担当	無	神社本庁より出向
事務局員	目黒雄一朗	平成 28 年 4 月 平成 29 年 3 月	事業担当	無	神社本庁より出向
事務局員	阪本和子	平成 8 年 7 月 平成 28 年 9 月 平成 28 年 10 月	会計担当	無	神社本庁より出向 神社本庁定年退職 事務局移転のため 東京大神宮より出向

○役員に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 28 年 9 月 2 日 於・神社本庁	【報告事項】 任期満了につき役員および評議員改選について 【審議事項】 (1) 評議員会の日程について (2) 平成 27 年度事業報告(平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで)及び計算書類について 以上	了 承 可 決 可 決
平成 29 年 4 月 18 日 於・神社本庁	【報告事項】 平成 28 年度事業中間報告について 【審議事項】 (1) 評議員会の日程について (2) 「新常務連絡会」設置について並びに設立 70 周年事業委員会について (3) 平成 29 年度事業計画および収支予算書について並びに設立 70 周年記念事業計画および収支予算書について 以上	了 承 可 決 可 決 可 決

(2)臨時理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 28 年 9 月 21 日 於・神社本庁	【審議事項】 (1) 代表理事 1 名選任の件 (2) 業務執行理事 2 名選任の件 (3) 名誉会長、顧問、参与選任の件 以上	可 決 可 決 可 決

(3)評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 28 年 9 月 21 日 於・神社本庁	【報告事項】 理事・監事・評議員改選について 【審議事項】 (1) 平成 27 年度(平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日まで)事業報告および収支決算承認の件 (2) 理事改選の件(任期満了につき) (3) 監事改選の件(任期満了につき) (4) 評議員改選の件(任期満了につき) 以上	了 承 承 認 可 決 可 決 可 決
平成 29 年 5 月 26 日 於・東京大神宮マツヤサロン	【報告事項】 (1) 平成 28 年度事業中間報告について (2) 理事会決議事項報告について 【審議事項】 平成 29 年度事業計画および収支予算書について並びに設立 70 周年記念事業計画および収支予算書について 以上	了 承 了 承 承 認

(4)監査会

開催年月日	議 事 事 項	審査の結果
平成 28 年 9 月 2 日 於・神社本庁	【監査事項】 (1) 平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までの事業報告について (2) 平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までの計算書類およびそれらの付属明細書について 以上	承認 承認